平成29年10月 関西広域連合議会 第17回産業環境常任委員会会議録

平成29年10月関西広域連合議会第17回産業環境常任委員会会議録 目次

平成29年10月14日

1	開作	崔日時	寺・場	計		1
2	議			題		1
3	出	席	委	員		1
4	欠	席	委	員		1
5	事務	8局出	出席職	裁員職	俄氏名	1
6	説明	月のた	こめ出	は席し	、た者の職氏名	1
7	会	議	概	要		9

開催日時・場所 1

開会日時 平成29年10月14日

開催場所 本部事務局 大会議室

開会時間 午後 0 時59分

閉会時間 午後2時27分

2 議 題

(1) 広域観光・文化・スポーツ振興

調査事件

- ・広域観光・文化・スポーツ振興の推進について
- ・関西観光・文化振興計画の改定について
- (2) 広域環境保全

調查事件

・広域環境保全の推進について

3 出 席 委 員 (16名) 1番 目 片 信悟 20 番 阪 口 保 4番 中 沢 啓 子 将 材 24 番 藤山 6番 諸 出 美津 25 番 坂 本 登 俊 雄 8番 中 Ш 貴 由 28 番 中山 利 幸 博 文 13番 吉 田 32 番 井 坂 14番 住 34 番 西 崹 照明 吉 寛 紀 仁 子 15 番 竹 内 英明 35 番 加藤 16番 長 岡 壯 壽 36 番 吉川 敏 文

4 欠 席 委 員 (4名)

12番 横 倉 廉 幸 26番 福 田

川田 裕 藤原 武 光 19 番 39 番

5 事務局出席職員職氏名

議会事務局長 神崎 敏 道 議会事務局次長 泰子 坂 田

議会事務局総務課長 小 枝 隆之

議会事務局調査課長 西村 鉄 也

6 説明のため出席した者の職氏名

(1) 広域観光・文化・スポーツ振興

広域連合委員(広域観光・文化・スポーツ振興担当)

広域連合副委員(広域観光・文化・スポーツ振興副担当)

本部事務局長

啓 二 山田

俊 史

植村 哲

中塚 則男

	本部事務局参与(官民連携担当)	森		健	夫
	広域観光・文化・スポーツ振興局長	古	Ш	博	規
	広域観光・文化・スポーツ振興局次長(文化担当)	保	科	秀	行
	広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長	渡	瀬	康	英
	広域観光・文化・スポーツ振興局参事(奈良県)	森	田	康	文
	広域観光・文化・スポーツ振興局参事(京都市)	横	井	雅	史
	広域観光・文化・スポーツ振興局観光課長付参事	Щ	本	太	郎
	広域観光・文化・スポーツ振興局観光課長付参事(奈良県)	Щ	中	淳	史
	広域観光・文化・スポーツ振興局観光課長付参事(鳥取県)	岸	本	英	夫
	広域観光・文化・スポーツ振興局文化企画課長付参事	藤	本	善	弘
	広域観光・文化・スポーツ振興局文化企画課長付参事(京都市)	秋	山	正	俊
	広域観光・文化・スポーツ振興局広域スポーツ振興課長	長	島	良	行
	広域観光・文化・スポーツ振興局参与(滋賀県)	西	Ш	忠	雄
	広域観光・文化・スポーツ振興局参与(大阪府)	田	中	精	_
	広域観光・文化・スポーツ振興局参与(兵庫県)	松	森	章	子
	広域観光・文化・スポーツ振興局参与(和歌山県)	中	島	寛	和
	広域観光・文化・スポーツ振興局参与(徳島県)	福	田	輝	記
	広域観光・文化・スポーツ振興局参与(堺市)	藤	田	卓	也
	広域観光・文化・スポーツ振興局参与(神戸市)	安	岡	正	雄
	広域観光・文化・スポーツ振興局参与(文化担当)				
	兼スポーツ部参与(滋賀県)	浅	見	孝	円
	広域観光・文化・スポーツ振興局参与(文化担当)				
	兼スポーツ部参与(大阪府)	石	田	幸	祐
	広域観光・文化・スポーツ振興局参与(文化担当)(奈良県)	及	JII	あす	*さ
	広域観光・文化・スポーツ振興局参与(文化担当)(鳥取県)	神	庭	伸	子
	広域観光・文化・スポーツ振興局参与(文化担当)				
	兼スポーツ部参与(徳島県)	西	條	和	芳
	広域観光・文化・スポーツ振興局参与(文化担当)(大阪市)	松	浦		功
	広域観光・文化・スポーツ振興局参与(文化担当)(堺市)	大	丸		_
	広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部参与(京都市)	牧	村	雅	史
	広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部参与(大阪市)	小	林	大	祐
	広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部参与(堺市)	Щ	下	勝	利
	広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部課長(和歌山県)	Щ	本	祥	生
	広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部課長(神戸市)	上	田	訓	弘
((2) 広域環境保全				
	広域連合委員 (広域環境保全担当)	三月	月	大	造
	本部事務局長	中	塚	則	男
	広域環境保全局長	石	河	康	久
	広域環境保全局環境政策課長	高	木	浩	文

広域環境保全局温暖化対策課長	桐	畑	正	彦
広域環境保全局温暖化対策課長 (再生可能エネルギー担当)	木	村	太	治
広域環境保全局自然環境保全課長	安	田	將	人
広域環境保全局循環社会推進課長	三	橋		進
広域環境保全局参与(京都府)	金	谷	宗	子
広域環境保全局参与 (兵庫県)	遠	藤	英	\equiv
広域環境保全局参与(和歌山県)	東	JII	智	昭
広域環境保全局参与 (徳島県)	鎌	倉	満	行
広域環境保全局参与(京都市)	村	中	俊	文
広域環境保全局参与 (大阪市)	堀	井	久	司
広域環境保全局参与 (堺市)	歌	枕	悟	志
広域環境保全局参与(神戸市)	林		千	景

午後 0 時59分開会

○委員長(中沢啓子) 少し早いようですが、皆さん揃われたようですので始めさせて いただきたいと思います。

本日は、ご多用の中お集まりいただき、ありがとうございます。これより関西広域連合 議会産業環境常任委員会を開催をいたします。

役員交代後、初の委員会となりましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

産業環境常任委員会の委員長を拝命いたしました、滋賀県議会議員の中沢啓子と申します。この3年間でしっかりとまた次の計画を立てさせていただいて、オリパラ、そしてまた、関西ワールドマスターズゲームズも含めて、しっかりこの関西の中をどうしていくかという大切な時期だと思いますので、どうぞ皆様のご協力をよろしくお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

〔拍手〕

- ○委員長(中沢啓子) 次に、副委員長をご紹介いたします。 京都市会の井坂博文副委員長です。
- 〇副委員長(井坂博文) ご紹介いただきました、京都市議会の井坂です。中沢委員長をフォローしまして、円滑な委員会運営のために全力を尽くしますので、ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

〔拍手〕

○委員長(中沢啓子) それでは、議事に入ります。

本日の調査事件は、「広域観光・文化・スポーツ振興の推進について」、「関西観光・文化振興計画の改定について」及び「広域環境保全の推進について」の3件であります。

本日は2部制とし、まず「広域観光・文化・スポーツ振興の推進について」及び「関西観光・文化振興計画の改定について」、広域観光・文化・スポーツ振興局より説明及び質疑を行い、その後、理事者を入れ替え、「広域環境保全の推進について」、広域環境保全局より説明及び質疑を行います。

全体で2時間程度を見込んでおり、委員会の終了時刻は15時00分を目途としたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

また、理事者側の出席者については、お手元に名簿を配付しておりますので、ご覧をお願いいたします。

それでは、広域観光・文化・スポーツ振興の推進についてを議題といたします。

まず、本日の出席の連合委員会連合委員及び副委員から一言ご挨拶をいただきたいと思います。

最初に、山田委員にご挨拶をいただきます。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員(山田啓二) 広域観光・文化振興分野を担当しております、京都府の山田でございます。本日はこうして関西広域連合の議会の産業環境常任委員会に審議を賜りますことを大変光栄に思っているところであります。

そして、今委員の皆様につきましては、平素からこの分野に対しまして大変貴重なご意見をいただいております。改めてお礼を申し上げたいと思っております。

事務の詳細につきましては、後ほど事務局からご説明いたしますけれども、広域観光分野につきましては、相変わらず非常に好調な状況が続いております。今の状況で申しますと、9月15日に訪日外国人観光客数は2,000万人を突破をいたしました。このペースでいきますと大体2,900万人ぐらいになってくるのではないかなというふうに思っているところでありまして、特に、東南アジア諸国が大きく伸びており、そうした傾向はこれからも続くのではないかなと思っております。さらに、今後、ラグビーのワールドカップ、そして、東京オリンピック・パラリンピック、さらに、関西ワールドマスターズと続いてまいりますので、私どもの計画しておりました1,800万人の構想、これは日本に4,000万人の訪日外国人客数が来ることを基にして45%の関西訪問率ということで目標にしているわけでありますけれども、この達成は非常に順調に進んでいくのではないかなということが予想されます。それだけに、逆に言いますと、これだけの訪日外国人客数を受け入れていくインフラの整備でありますとか、また、ソフトの整備ですとか、こうしたことがかなり大きな問題となって出てくるのも事実であります。既に民泊につきましてさまざまな社会問題が起きていることはご承知のとおりだというふうに思っております。

文化面につきましては、おかげさまで文化庁の全面的京都への移転が決まりました。これにつきましては、広域連合議会の皆さんにも大変温かいご支援を受けておりまして、心から感謝を申し上げたいと思います。ただ、これは文化庁の移転ということだけではなくて、同時に文化の基本法、振興基本法、それから、芸術基本法が改定をされまして、文化財を維持、保全だけではなくて、より活用して創造的な文化をつくっていこうじゃないかという方向が示されたところであります。こうしたことにのっとって、私どもはやはり観光と文化が相まって次の日本の原動力になるように、そして、関西を推し進めていく原動力になるようにこれからの関西広域連合の文化・観光を進めていきたいというふうに思っております。

そうした計画の策定時からかなり大きく変わってきた、東京オリンピック・パラリンピックを予定しておりませんでしたし、関西ワールドマスターズも予定しておりませんでしたし、文化庁の移転も、これも予定していない時期の計画でございましたので、そうした内容を織り込んで計画の改定もしていきたいと思っておりますので、今日はご審議、また、ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長(中沢啓子) ありがとうございました。

次に、植村副委員にお願いをいたします。

〇広域観光・文化・スポーツ振興担当副委員(植村 哲) 続きまして、一言ご挨拶申 し上げます。京都市から参っております副委員の植村でございます。

委員の皆様方、日ごろからこの広域観光・文化・スポーツ振興分野の推進に非常にご尽力をいただき、また、ご助言をいただき、提言、意見をいただいていることに厚く御礼を申し上げたいと思っております。

京都市は京都府、奈良県とともにこの分野の担当ということでございます。こういった 審議の場などを通じまして、引き続き議論を深めさせていただくということでよろしくお 願いしたいと思います。

私、山田委員とエリアが重なってしまいますので、やはり出身自治体としての関心はかなりオーバーラップをいたします。やはり観光につきましては、非常に好調な中にやっぱりその性格が変化してきている。海外も非常に増えてきている。そして、京都市の場合、特にキャパシティのほうが、受け入れがなかなか難しいというような時代に達したと思います。恐らく、関西の中では、地域、地域によってその状況は大きく異なるわけですが、同時にやはり海外、国内の方含めて、入口、出口と実際の観光なさる場所、これがかなり同じ場所にはなく密接に関連している特徴が非常に大きいところではないかと思います。その意味では、こうした場を通じて、我々基礎自治体でありましても、自分たちのことだけではなく、全体を通じた目で観光をどうより良くしていけるかということを認識を深められる非常に良い場というふうに私も認識をしているところでございます。

また、文化庁につきましても、先ほどもお話がございましたが、やはりこれは京都だけが何かいいことがあるということでは全くないというふうに思っております。やはり日本の文化の揺籃の地であり、非常に洗練されたものが育った関西でございます。この地がやはり現在の新たな視点でこういったものを深める。そのためには、この文化庁が移転してくるということを最大限にエリアとして活用していく。こういった考え方が非常に必要不可欠であるというふうに思っております。そうした視点で私どももやはり日々の行政でも取り組んでまいりたいと思いますので、この広域連合の場でもぜひご審議の中で様々なご指導をいただければというふうに思っております。よろしくお願いします。

○委員長(中沢啓子) ありがとうございました。

それでは、広域観光・文化・スポーツ振興局から広域観光・文化振興の取り組み状況についてご説明をお願いいたします。古川広域観光・文化・スポーツ振興局長。

〇広域観光・文化・スポーツ振興局長(古川博規) 広域観光・文化・スポーツ振興局 長、古川でございます。

広域観光・文化振興分野の取組について、ご説明をさせていただきます。座って説明いたします。

それでは、資料の1をご覧いただきたいと思います。

広域観光・文化振興の取組につきましては、関西観光・文化振興計画に基づきまして、 この広域連合、それから、文化振興に取り組む各自治体関係機関、経済団体等と連携し、 関西が一体となった、下に掲げております7つの戦略について取組を進めているところで ございます。

具体的に、次の2ページから今年度の取組状況等について記載をさせていただいており

ます。

まず、2ページの平成29年度予算にありますように、平成29年度の分野予算といたしましては、総額で9,826万6,000円を計上し、さまざまな事業に取り組みをさせていただいております。その中で、具体的な取り組み状況ですけれども、KANSAIブランドの構築という形で、関西の知名度がまだまだ浸透していない部分もございます。そういう部分の浸透度を深めていく、そういう部分の取組を積極的に展開をしているところでございます。

まず1つは、広域観光周遊ルート、「美の伝説」でございます。ご承知のように、平成27年6月に国の方の認定を受けております。関西全体に集客効果を波及させるためのさまざまなプロモーション活動ですとか、そういった取組を行っているところでございます。

続きまして、(2)のKANSAI観光YEARについてでございます。

このKANSAI観光YEARにつきましては、毎年、一つのテーマを絞ってKANSAI国際観光YEAR という形で取組をしております。今年度につきましては、「関西の食を楽しむ観光」というのをテーマにいたしまして、去る4月28日から5月7日、インテックス大阪で開かれました「2017食博覧会・大阪」にも出展し、関西の食の体験等の資料配布、映像等、いろんな形での関西の観光PRを行ったところでございます。また、来月11月には兵庫県淡路島で「御食国・和食の祭典 i n 淡路島」という形で、秋でも関西の食のPRを予定させていただいているところでございます。

3つ目に、3ページの(3)海外プロモーションの実施でございます。

今年度につきましては、4月16日から20日にかけまして、オーストラリアの方にプロモーションを実施をさせていただきました。このプロモーションにおきまして、カンタス航空等に対して要請活動を行いました結果、今年の12月14日から冬便として、シドニー、関空間の直行便の就航につながったところでございます。

続きまして、5ページの方をご覧いただきたいと思います。

ジオパークの活動の推進でございます。

ジオパークに関するトップセールスに加えまして、外国人旅行者向けのフリーペーパーで「地質の道」という形のPRを行ったところであります。

(5) 関西観光本部についてでございます。

関西観光本部につきましては、本年4月に設立をさせていただいたところでございます。 広域連合、そして、関経連と一体になりまして、海外での観光プロモーション、それから、 KANSAI Free Wi-Fi、KANSAI ONE PASS、多言語コールセンター、おもてなしバッジ等々、 いろんな形で広域連合と連携しながら取組を進めているところでございます。

また、(6)の関西観光webにつきましては、今年度スマートフォン対応に改修をさせていただいたところでございます。

続きまして、基盤整備の推進で、KANSAI Free Wi-Fiの推進でございます。

ご承知のように、無料Wi-Fiの利用の利便性向上のために、一度認証を行えば関西エリア内で使える、接続ができるという形をとらせていただいております。アプリのダウンロードの方も現在の時点では5万件を超える形でご利用をいただいているところでございます。

また、(2)地域の魅力を生かす関西周遊環境整備という形で、国の国費事業等も活用しながら、通訳案内士の研修、マッチング等を行っているところでございます。そのほか

に、平成28年度末に特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律の制定を受けまして、 KANSAI統合型リゾート研究会を再開し、国に対して必要な提言等を行わせていただいたと ころでございます。

続きまして、文化の取組でありますけれども、まず1つに、関西「文化の道」事業の推進という形で、関西が有します文化資源をテーマでつなぐ取組として、能楽、人形浄瑠璃、歌舞伎など関西の古典楽劇に結んだ「ものがたり街道」の冊子を英語で作成し、情報発信に努めているところでございます。

また、(2)の関西元気文化圏の取組ですけれども、関西圏域の文化施設等の協力を得まして、常設展等を同時期に無料化をいたします「関西文化の日」につきまして、今年度15回目となりますが、11月18日、19日を中心に約690施設の参加の下実施を予定しております。

また、「関西文化.com」のサイトにおきまして、様々な情報発信を行っているところでございます。

(3)の世界文化遺産等発信事業につきましては、国内でも有数の世界文化遺産の集積地でありますことから、フォーラムの開催、リーフレットの作成などの情報発信を行っているところでございます。

最後に、7ページでございますけれども、東京オリンピック・パラリンピック等の開催に向けました関西文化の魅力発信についてでございますけれども、東京オリンピック等に向けた取組について検討いたしますとともに、関西文化の先進的事例を共有いたします、国際シンポジウム「関西アーティスト・イン・レジデンス」を開催してまいりました。また、今後東京で関西の地域芸能、郷土芸能といった関西文化をテーマにしたフォーラムの開催など、文化発信に努めてまいりたいと考えています。

今後ともご指導いただきながら、広く関西の観光・文化の振興に取り組んでまいりたい と思います。

以上でございます。

○委員長(中沢啓子) ありがとうございます。

続いて、広域スポーツ振興の取組状況についてお願いをいたします。

渡瀬部長、よろしくお願いします。

○広域観光・文化・スポーツ振興スポーツ部長 (渡瀬康英) そうしましたら、私から 広域スポーツ振興の取組につきまして、ご説明させていただきます。座って説明をさせて いただきます。

資料につきましては、2-1をお願いいたします。1ページでございます。

まず、関西広域スポーツ振興ビジョンに基づく取組の展開でございますけれども、ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催を契機とします、生涯スポーツの機運の高まりを継続的なものとし、関西におけます生涯スポーツの振興による健康長寿社会の実現やスポーツツーリズムを通じました地域活性化を進めるために、平成28年3月に関西広域スポーツ振興ビジョンを策定いたしました。

このビジョンでございますけれども、スポーツをめぐる現状と課題を整理した上で関西が目指す将来像を3点掲げさせていただいております。四角囲みの中でございますけれども、1点目が生涯スポーツ先進地域関西、2点目がスポーツの聖地関西、それから、3点

目がスポーツツーリズム先進地域関西となっております。

広域課題に対します戦略といたしましては、まず、生涯スポーツ先進地域関西の実現に向けましては、①子供や子育で層のスポーツ参加機会の拡充、あるいは、②にあります、中高年のスポーツの振興と記載の内容に取り組むこととしております。また、スポーツの聖地関西の実現に向けましては、聖地と称される競技場や発祥の地を数多く持ちます関西の強みを生かしまして、⑤にありますように、国際競技大会、全国大会の招致、支援等について取り組んでまいります。また、スポーツツーリズム先進地域関西の実現に向けまして、⑧広域観光・文化振興との連携等について取り組んでまいります。

続きまして、2ページをお願いいたします。

平成29年度の予算及び事業についてでございますけれども、平成29年度当初予算につきましては、記載のように879万8,000円を計上しているところでございます。具体的な事業内容につきましては、取組状況として記載をしております。まず1点目ですが、「関西広域スポーツ振興ビジョン」推進会議の開催でございますけれども、ビジョンに基づきまして、構成府県市が一体的に取り組む事業を具体的に企画、立案してまいります推進会議は、年4回を予定しておりまして、あわせてビジョン策定にかかわっていただきましたアドバイザーであります神戸大学の長ヶ原先生、あるいは、近畿大学の高橋先生、お二人のご意見を伺いながら検討を進めているところです。これまで今年度ですけれども3回の会議を開催しておりまして、鳴門・大塚スポーツパークやノエビアスタジアム神戸など、大規模なスポーツ施設を会議会場に設置しまして、その空気に触れながら議論を深めているところでございます。

次の生涯スポーツ先進地域関西の実現に向けました(1)関西広域スポーツ参画事業では、3ページの上のほうをお願いしたいんですが、来年2月に兵庫県の加古川市立の総合体育館におきまして、小学生スポーツ交流大会、ミニバスケットボール大会の開催を予定しております。また、(2)中高年スポーツ振興といたしまして、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」に向けまして、生涯スポーツの機運をさらに高めるため、おおむね60歳以上の参加者を対象としました第1回関西シニアマスターズ大会をこの10月20、21日の2日間、徳島県におきまして、卓球競技をはじめ、記載の7競技で開催をいたします。

さらに、次のスポーツの聖地関西の実現に向けましては、関西で開催されるスポーツ大会やイベント情報、観光地図を1冊にまとめたリーフレットを今年度作成をいたしまして、関西圏域内のスポーツ施設をはじめ、全都道府県にも配布をいたしました。また、昨年度に引き続きまして、「インターカレッジコンペティション」への支援にも取り組んでまいります。

4ページをお願いいたします。

(2) スポーツ人材の育成といたしまして、1点は、障害者スポーツアスリートを対象といたしました、パラ・パワーリフティングの育成練習会を11月25日に京都府で開催いたします。また、著名な指導者を招聘して開催いたします指導者講習会につきましては、3月に兵庫県のあましんアルカイックホールで開催を予定しているところでございます。

最後に、スポーツツーリズム先進地域関西の実現では、先ほどご説明いたしましたリーフレットを作成し、配布した事業につきまして、再掲でございますが、記載しているところでございます。

なお、資料の2-2といたしまして、関西広域スポーツ振興ビジョンの概要をお配りしておりますので、またご参照いただければというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

説明につきましては以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長(中沢啓子) ありがとうございます。 それでは、質疑に移ります。ご発言があれば挙手をお願いいたします。 吉田委員。

○委員(吉田利幸) つい最近実はロンドンが1位で、2位がニューヨークで、3位が東京ということで、どういう切り口でどうなっているかわかりませんが、大阪が二十何位とかいう形で、単体のいわゆる指数ですね、これがランク付けされた都市ランキングが出ていたんですけれども、そうしたら、関西も全部県庁所在地でかなりそれなりの指数を持っていると思うんです。それを今度は関西に位置付けづけして、先ほど山田委員さんからもあった話で、インフラとか、いろんなものを整備していく必要があるでしょうけど、関西広域連合としての質の向上について、各自治体の指数を高めることによって、いろんな訪ねてくる人も増えるでしょうし、そういう何か質の向上のための戦略を練るというようなことを一遍考えてもらったらどうかなと思ったりしているんですけどね。その点を一遍、もしお考えがあれば聞かせていただきたらと思います。

○委員長(中沢啓子) 山田広域連合委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員(山田啓二) 都市の魅力度調査、いろいろ な調査がありますので、どこに重点を置くかで大分変わってくると思います。観光魅力度 調査では京都市は大体いつもアメリカの一番権威ある観光誌の中で世界のベストスリーに 入っている、最近またベスト1位を保っていたんですけど、ちょっと3位になったのかな、 ちょっと下がったのかな、でも、大体いつも上位にきておりますし、行きたい都市、そう いったところにも出てくる。それは多分経済力だとか、例えば、さまざまな催しの数だと かいきますと、東京は一つで1,200万人ありますので、ずば抜けた形になってくるんじゃ ないかなというふうに思います。そうした点で我々が一番特徴的に頑張っていかなければ ならないのは、首都圏と違って、関西の場合には非常に多様性がある、京都、大阪、神戸 をはじめとして、大変特徴のある都市、特徴のある地域を非常に多く持っている、その点 では滋賀も和歌山も奈良も徳島、鳥取もみんなそれぞれのいいものを持っている、ですか ら、私どもやっぱり一つのものを売るのではなくて、こういう多様性をうまくネットワー ク化していくことが必要ではないかなというふうに思っております。そうした点では、今 回できました関西の観光推進本部、広域DMO、こういうのは関東にないわけですね。ま さに関西の力を官民あわせて効果的に発展できるものができて、そして、これも関東には ないんですけど、Wi-Fiの統一化を、行政のWi-Fiを統一化をし、ちょっとここは私少し遅 れていると思うのが、ONE PASSですね、これは関東圏のほうはSUICAで地下鉄から何から 全部行けてしまう。しかも、広域に行けると、ここの部分がちょっと遅れている部分があ りますので、こうした点を改善してネットワークでつなげ、「美の伝説」、説明しました ように、こうしたことでやっていくことによって地域全体の魅力をアピールできていった らいいんじゃないかなというふうに思います。まだ今のところ、観光に関していえば、大 阪と京都に全て集中してしまっている傾向がありますので、まだまだそこをうまく使って

いく余地があるというふうに思っております。

- ○委員長(中沢啓子) 吉田委員。
- ○委員(吉田利幸) それから、もう一点だけちょっとお聞かせいただきたいんですけど、マスメディアの発信、これはやっぱり東京と比べると、ここが一つ何かポイントになっているのかなと思うときがあるんです。広域連合は別に放送衛星を打ち上げるみたいなことは許されないんですけれども、何か関西でその部分についての発信力がやっぱり総力として一遍考える必要があるんと違うかなと思っているんですけど。
- ○委員長(中沢啓子) 山田委員。
- ○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員(山田啓二) ここはもうご指摘のとおりだと思います。やっぱりつらいのは、新聞の本社、大阪本社もありますけれども、基本的に紙面をつくっているのが東京である。そして、一番影響力の強いテレビ、これは東京系列をキー局として行っている。もうニュースを見ればわかりますよね。1位のニュースも11位のニュースもまず民放を見たって、東京の局が作ったものを20分ぐらい流して、あと大阪の局が作ったものを5分ぐらい流すわけですから、発信力が圧倒的に違うという点はもうおっしゃるとおりだと思います。それをすぐ改めることはなかなか難しいのかもしれませんが、それだけに私ども今、SNSを中心として、ブロガーですとか、フェイスブックですとか、そうした新しい媒体をうまく使うことによって補っていける部分があるのではないかなということで、そちらのほうも模索をしているところであります。
- ○委員長(中沢啓子) よろしいでしょうか。
- ○委員(吉田利幸) はい。
- ○委員長(中沢啓子) ほかにございますでしょうか。 吉川委員。
- ○委員(吉川敏文) 2点あるんですけれども、1点目は、先ほど山田委員のご説明の中にあったかと思うんですけれども、文化財の維持管理だけではなくて、その活用を図っていくべきことが重要だとおっしゃったんですけれども、具体的にその活用をどうしていくのかということと、そこに振り向ける予算をどうしていくのかという、当然両方があると思うんですけれども、それの具体化をどう進めるのかというのがまず1点。

それから、インバウンドの一つの指標として来日観光客数といつもおっしゃるんですけれども、この数だけの評価でいいのかということをずっと言わせていただいているんですけれども、その効果の一つとしてはやっぱり経済効果。経済波及効果という何かわけのわからないつかみにくい数字ではなくて、実際に観光消費がどれだけされたのかということが重要な指標の一つだというふうに考えているんです。それをしっかりとつかんでいくということとあわせて、日本のインバウンド観光で一番弱いのは昼間だけではなくて、夜にお金を使っていただく仕組みが弱いのではないかと言われておるんですけれども、そのあたりは具体的にどうしていくのかということも重要だと思うんですけれども、何かお考えがあればお示しをいただきたいんですけれども。

- ○委員長(中沢啓子) 山田委員。
- 〇広域観光・文化・スポーツ振興担当委員(山田啓二) 文化財の活用の件でありますけれども、まさに今まで文化庁の予算を見てみますと、文化財保護部、ここが一番大きな予算を持っていて、さまざまな国宝重要文化財の修理、こうしたものを中心に行っている。

しかしながら、よく内容を見ますと、非常にここは厳しいんです。維持保存をするために は、火気は厳禁であり、ちょっとしたエアコンとかそれをつけるだけで、もうとんでもな いことになってしまう。そうした面では、もうまさに文化財を活用するというよりは、文 化財を人目に見せないようにするとか、そういう国宝なども展示期間をものすごく限定し て、1年間に見れる期間は限られてしまっている。こうした形になっているために、せっ かくの持っている文化的なものを活かすことができない。ここをやっぱり変えてもらわな きゃいけない。もちろん守るべきところは守らなければいけませんけれども、あまりにも 一律に、そして厳しく、非常に長い手続を経てしか文化財を活用できない状況を変えてい かなきゃいけないというのが実は政府の方針でもありまして、今回の法律改正の中でも維 持・保存に活用が加わってきた。その点ではかなり柔軟な使い方ができるのではないか。 京都におきましても、例えば、二条城あたりで非常に多くのイベントが行えるようになっ てきましたし、国宝関係でもかなり舞台として使うことができるようになってきた。今後 はそうした点をやっぱりうまく使うことによって、ベルサイユ宮殿なんか見ますと、よく パーティをやったり、かなり派手にいろんなものに使っているところがありますので、こ ういった点はやっぱり関西というのはまさに文化の宝庫でありますので、ここをうまくい きたいというのが1点。

それから、実は文化庁の取り組みとして文化財をやっているんだけれども、ほかの文化活動については大変弱いのではないかと。一番端的な例が食文化です。私がいつも文句を言っているので文化庁に嫌われているんですけれども、ユネスコの世界遺産に食を持っていくときに、最初に京都の料亭の菊乃井の村田さんが文化庁に行ったときに、食はうちの担当じゃないと断られたということがございまして、そういう意識だったわけです。こうしたものや伝統産業、それから、漫画、アニメ、ゲームのようなコンテンツ、こういったところをこれからやはりまさに日本の誇る文化としてきちっと新しく創造していく作業に文化庁が入っていかなければならない。そうした点を文化庁も意識して法律の改正になったと思いますので、ここも関西強いところでありますから、ここをうまく利用していくということが必要ではないかなというふうに思います。

それから、経済効果でありますけれども、まさにそのとおりでありまして、数だけではない、消費額という面も向けなければいけない。今年関西広域連合は、オーストラリアでプロモーションを行いましたけれども、これはオーストラリアの観光消費額が非常に高いということを踏まえて行ったわけでありまして、おかげさまでちょっとラッキーな面もあったんですけれども、カンタス航空の関空直行便が12月からいよいよ通年で開設されました。オーストラリアへ行ったときにむちゃくちゃ遠かったんですけど、シンガポール乗りかえで。あれを考えると今回のシドニー・関空直行便は大変関西にとりまして大きな効果があるなというふうに思っておりまして、そうした点も踏まえながらプロモーション活動をやって、特にそうした面でいきますと、宿泊が大阪、京都に偏っている現状を、結局ホテルの数でいくと、実は兵庫というのは京都の倍あるんですけれども、宿泊している外国人客数は4分の1ですから、そうした点も踏まえて、うまくこういうキャパを生かして、これから増えてくるであろう訪日外国人客に対応できるようにしていけたらなというふうに思っております。それがまた経済効果にも導いていく。あと、食の面もそうです。

○委員長(中沢啓子) 吉川委員。

○委員(吉川敏文) ありがとうございます。文化財の活用・保護・維持のお金として、 やっぱり僕、民間のお金をもっと活用すべきだと、民間のお金を活用しながら民間が投資 をしてリターンがあるような仕組み、その活用が大事かなといつも思っております。

それから、観光商品の点で、夜楽しめる場が少ないというのが諸外国からの日本の観光の評価だと思うんです。例えば、京都ギアなんかよくご存じかと思いますけれども、あれは自ら民間の方が京都に昼間楽しめても夜楽しめる場が少ないということで、一生懸命やられているという、これが受けているのだと思うんです。そうしたことに対する後押しというんですか、そこもまた先ほど文化財の縛りが強いというお話をされていたんですが、夜楽しめる場をつくろうと思ったら、今度は自治体の縛りが強くなったりする部分もあるかと思いますので、そのあたりもどちらかというと観光消費は夜の方が多分大きいと思いますので、工夫をいただければというふうに意見として申し上げたいと思います。ありがとうございます。

- ○委員長(中沢啓子) では、意見としてよろしくお願いします。 中川委員。
- ○委員(中川貴由) 私ちょっととんでもない時期になってしまった、関西シニアマスターズ大会についてちょっとお聞きしたいんですけど、振興ビジョンに基づいてしっかり取り組んでいただいてありがとうございます。

ちょっとお聞きしたいのが、ちょっと私、勉強不足で申しわけないんですけど、今回の 開催競技 7 競技というのはワールドマスターズゲームズ2021でやる競技ということでよろ しかったですよね。

- ○委員長(中沢啓子) 渡瀬部長。
- ○広域観光・文化・スポーツ振興スポーツ部長(渡瀬康英) 一致はしておりません。 もともとベースに徳島県さんの方ほうで行っておられたイベント、事業がベースになって おりまして、それをちょっと今年度は引き継ぐ形で実施をさせていただきます。また、来 年度以降はどうしていくかということも引き続き検討はさせていただきますけれども、ま ずはスポーツに参加していただいて、見るスポーツからするスポーツへの機運醸成という ことで、そこにつきましては、種目にはちょっとこだわらずに、できるだけ既存のものを 活用しながら参加を呼びかけるような一つの機運醸成のきっかけづくりとして大会を一応 計画をさせていただいたという次第でございます。
- ○委員長(中沢啓子) 中川委員。
- ○委員(中川貴由) ありがとうございました。ということは、これは特にワールドマスターズゲームズに備えた準備ということは全くなくて、ちょっと便乗してという、この参加予定人数も通常各地域のマスターズいっぱいあると思うんですけど、もっと多い人数来るんです。私、これは実際のワールドマスターズゲームズに向けて何か募集の仕組みを変えて、大体このぐらいの規模に抑えているのかなと。というのは、当初のワールドマスターズゲームズの目標人数を考えると、それぞれ各地域のマスターズ大会集めたらもっと何十倍にもなってしまうので、だから、そういう工夫をされたのかなと思ったんですけど、特にそういうことはないと。
- ○委員長(中沢啓子) 渡瀬部長。
- ○広域観光・文化・スポーツ振興スポーツ部長(渡瀬康英) 申しわけございません。

これとは別に、例えば、組織委員会の方でマスターズゲームズのフェスティバルということで、これは冠をつけまして、何万人規模で関西でいろんな事業を、スポーツ大会を実施して、これはワールドマスターズゲームズの啓発も含めてPRをする。それで、本当に参加するスポーツとしてそれを参加していただく。そういう仕掛けも別に作っておりまして、いわゆるいろんな手法を用いてワールドマスターズゲームズのPRとさらにその参加する、要は、見るスポーツからするスポーツへということをやりましょうということを相乗的にいろんなチャンネルを使ってやろうというふうに考えておりまして、それの一つの手法として関西シニアマスターズ大会というのを今回企画させていただいたと、そういうふうにご理解いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長(中沢啓子) 中川委員。

○委員(中川貴由) ありがとうございました。私、趣旨をちょっと勘違いしていたということだと思うんですけれども、それにしても、実際本番の前にやっぱり私も前回の質問の中でも言わせてもらいました、広域でやることのいろいろな不安とかあると思うので、それから、動員数にしても、井戸連合長はいつもマラソンだけでもいっぱい集まると、それをどう絞っていくかというのもあるかと思いますし、それの実際に本番の運営につながるような何かテストにつながる、テストとなるような大会をまた一回やっていただきたいなと思います。

以上です。

○委員長(中沢啓子) ありがとうございます。 竹内委員。

文化振興の取り組みの資料1の6ページ、(2)の下のほうなん ○委員(竹内英明) ですけれども、関西元気文化圏の取り組みということで、関西2府8県の美術館等の協力 を得て、常設展等を無料とする「関西文化の日」を実施していますということで、不勉強 で私もあまりこういったことを知らなかったんでございますが、今ちょっと調べてみます と、平成15年、2003年、当時の文化庁の河合長官の呼びかけでこうした施設を無料とする 「関西文化の日」を始めて、そして、今年度は11月18日、19日に約690施設の参加でそれ も無料となるということで、これは大変なすばらしい取り組みではないかなというふうに 思うんですが、告知手段としては、協力してくださるところはこの右のポスターを掲示さ れたり、こういった美術に造詣のある方はホームページ等ご存じかもしれませんが、私不 勉強で本当にホームページとか初めて先ほど拝見したんですけれども、これは、結構アク セスというか、一般にメジャーなホームページとなっているんでしょうか。もし、アクセ ス数、今日お集りの方がご存じかどうかというのはちょっとわかりませんけど、どれくら いのアクセスがあるんだろうかなと、わかれば教えていただきたいというのと、それ以外 に「関西文化の日」を広報している手段ですね、どんなものがあるのか、併せてお伺いを いたします。

○委員長(中沢啓子) 保科次長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局次長(文化担当)(保科秀行) 「関西文化の日」、 今委員からおっしゃられたとおりでございます。まず、広報の手段としましては、チラシ をつくっておりまして、それをまたホームページの方でも発信をしております。この関西 元気文化圏推進協議会と一緒に取り組んでおりますので、ここにマスコミとか鉄道会社に もお入りいただいております。ですから、各駅にポスターを掲示していただくことも結構 たくさん皆さんご協力をいただいているところでございます。そのほか、マスコミなんか でも比較的取り上げていただきやすくなっているかなと、非常に根づいていると思ってお ります。

アクセス数というのはちょっと今すみません、「関西文化の日」独自には手元にないんですが、「関西文化.com」、「関西文化の日」も含むホームページがございまして、これは今手元に平成28年度の分を見ているんですけれども、年間でおよそ110万ページビューにいっております。ちょっと今これも具体的に言えないんですが、やはり11月には随分定着をいたしまして、この時期になるとびょんとアクセス数が増えるという統計結果が出ております。

以上でございます。

- ○委員長(中沢啓子) 竹内委員。
- ○委員(竹内英明) 大変すばらしい取り組みで、これに関西広域連合がしっかりとかかわっておるということで、さらに広報、PR等をしていただきたいと思います。 以上です。
- ○委員長(中沢啓子) 中山委員。
- ○委員(中山俊雄) この関西広域スポーツ振興ビジョンでちょっとお伺いしたいんですけれども、これは当然、各構成府県市におけるスポーツ人材の育成ということも含めているのかなと思うんですけれども、ちょうど先日、四国の愛媛県で国体が終わったところなんですが、残念ながら毎回徳島県というのは最下位、もしくは、今年も46位だったのかな、3年連続46位ということになってしまいまして、なかなか人材が育たないということで、非常に議会でも結構かんかんがくがくと議論しているんですが、何分やはり我々が幾ら言っても、選手が育たないと順位というのは上がっていかないと思うんですが、やはりこういうのに関西が目指す将来像の中で、競技スポーツの拠点とかいうことを掲げている以上、底上げというのを、構成府県市の底上げということをしていくべきではないかなと思うんですが、例えば、常に最下位近い徳島県とか、そういうふうな底上げに対して、広域連合として何かしてくれるものというのはあるでしょうか。
- ○委員長(中沢啓子) 渡瀬部長。
- ○広域観光・文化・スポーツ振興スポーツ部長(渡瀬康英) 非常に大きな課題を頂戴したというか、ということですけれども、広域連合で何ができるかということを考えましたときに、まずは指導者の講習会、要は指導者養成というのは、これは広域でまずできるのではないかというようなことがございます。それを裏返すと、いわゆるアスリートの育成というと、変な話、構成府県市さんの間でも取り合いといったら変ですけれども、そういうみんなで一緒になって育成しようということが現実的にはなかなか実は難しかったり、あるいは、その選手たち、アスリートたちが企業さんが抱えておられたり、学校が抱えておられたりということで、いわゆる縦割りといったら変なんですけど、結構そういう難しい部分もございまして、広域連合として何ができるかということを考えたときに、これはプランができてまだ、ビジョンができてまだ日が浅いわけですけれども、まずはそういう指導者養成の講習会か何かをやって、みんな来ていただいて、それを持って帰っていただく。そこからまずは始めてみようかということで、今年度1回目のそういう講習会を開催

をさせていただきました。本当にこの間、関経連さんとの議論の中でもあったんですけど、 やはり関西から東京の方へそういうアスリートたちがみんな流れていって、国体の結果は ご存じのように、関西や愛媛県じゃなくて、東京都が天皇杯、皇后杯両方とも1位をとっ てしまうというようなことが起こっています。ですから、そういうことじゃなしに、関西 に生まれ育った子たちが関西できっちりとアスリートとして成長していただく、そういう ことも我々としては本当に視野に入れていかなければいけないというふうには思っており まして、何ができるかということについては引き続き関経連さんともいろいろお話もしな がら、関西広域連合としてできることを一つ一つやっていきたいというふうに考えていま す。ちょっと長い目でその点については見ていただけたらと思いますので、よろしくお願 いします。

○委員長(中沢啓子) 山田広域連合委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員(山田啓二) やはり広域連合の性格自身によるところがあります。広域連合は各都道府県市の中の一部の事務を持ち寄っていくという形になっているわけでありまして、その場合、スポーツについていえば、広域的な観点からのスポーツ振興の部分だけを広域連合でやっていく形になります。ですから、広域的に共通基盤とか、広域的にネットワークをつくらなければならない部分、ワールドマスターズもそうだと思いますけれども、そうした分野は広域連合の仕事になってまいりますけれども、各府県の強化となると、ここは多分、広域連合の仕事となると、法的な問題も含めて厳しい点があるのではないかなというふうに思っております。それだけに関西全体をどうやって底上げしていくのか、今、部長から話がありましたように、関東の方に集中している、典型的な例は箱根駅伝だと思います。全国の放送を独占しながら関東の大学しか出れないものをやっていくという、こうした点についてはまさに関西広域スポーツの観点から物を申すというのはあるのかもしれませんけれども、個々のところについては全体の指導者養成みたいなことはやってまいりますけれども、一つ一つの府県の強化は難しいのではないかなと思います。

○委員長(中沢啓子) すみません、時間が少し少ないので、簡潔にお願いいたします。 ○委員(中山俊雄) わかりました。おっしゃることはよくわかります。でも、スポーツ の聖地関西を目指すのであれば、関西、徳島も当然関西に含まれておりますので、先ほど の箱根駅伝もしかりだと思います、おっしゃるとおりだと思います。ぜひともスポーツの 聖地関西、実現するように底上げをお願いしたいと思います。

終わります。

○委員長(中沢啓子) よろしいでしょうか。まだまだご意見もあろうかと思いますが、次に計画のこともございますので、この辺で次に移らせていただいてもよろしいでしょうか。もしどうしてもここでということがあればあれですけど、よろしいですね。

じゃあ、すみません、ご意見がまだあろうかと思いますが、次の件に移らせていただき たいと思います。

次に、「関西観光・文化振興計画の改定」を議題といたします。

本計画は、広域連合の基本的な計画の一つであり、今回の改定は来年3月の議会に議案 としてあがる予定で、本日はその中間報告となります。古川広域観光・文化・スポーツ局 長からご説明をお願いいたします。 ○広域観光・文化・スポーツ振興局長(古川博規) それでは、関西観光・文化振興計画の改定中間案についてご説明をさせていただきます。申しわけございません、座って説明させていただきます。

この計画につきましては、平成24年3月に策定をいたしまして、これまで平成27年3月に改定、昨年8月にも目標数値の修正を行ってきたところでございます。これまでこの計画に基づきまして、海外トッププロモーションですとか、広域観光周遊ルート「美の伝説」事業、KANSAI ONE PASS事業、KANSAI Free Wi-Fiインフラ整備等に取り組んでまいりました。

資料の3-1をご覧いただきたいんですけれども、この計画を策定以降、大きな変化が 幾つかございました。まず1つは、先ほどからも話題になっております、ラグビーワール ドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ 2021関西など大規模な国際スポーツイベントの開催が決定いたしております。そして、文 化庁の関西の本格移転も決定いたしました。加えまして、訪日外国人旅行客も平成24年の 約836万人から平成28年度には約2,400万人と急激に増加しております。そして、平成29年 4月には一般財団法人関西観光本部を設立いただいて、私どもの方の観光を取り巻いてい ます状況も変化をしてきたところでございます。

そういうような中で、今回の改定に当たりまして、主な見直しの内容といたしまして、 2の方に戦略テーマの主な見直し内容という形で掲げさせていただいております。

1つは、国際的スポーツイベントで多数訪れる観光客の誘客、文化プログラムの実施によります関西文化に親しむ機会の提供、また、スポーツツーリズムの推進等を新たに記載していきたいというふうに思っております。

2つ目に、文化庁の関西移転を契機とした文化首都関西の発信、文化力の向上、歴史的な観光ルートの開発、文化財の観光資源化など文化観光の推進について新たに記載していきたいというふうに考えております。

3つ目に、インフラ整備の中心となりますKANSAI ONE PASS、KANSAI Free Wi-Fi(Official)の利用範囲の拡大ですとか、他地域との連携による利便性向上についての内容を修正していただくように考えております。

4つ目に関西観光本部が関西の観光マネジメントをする体制の強化について新たに記載をしていきたいというふうに考えております。

さらに、今後のさらなる展開といたしまして、以下の項目の記載を考えております。

1つは、特定複合観光施設、IRに係りますことでございますけれども、各構成府県市の動向を踏まえた上での連携について記載を検討しております。

2025年万国博覧会の誘致活動が今されておりますけれども、関西としての誘致、開催決定した際の誘客促進の展開についても検討していきたいというふうに思っています。

加えて、次世代を担うプロデューサーや観光人材、通訳案内士、ボランティアなどの人 材育成についての記載を考えているところでございます。

今後、パブリックコメントを実施いたしまして、平成30年3月に改定計画の策定を出していきたいと思っております。

計画の改定に係る報告は以上でございます。

以下、資料3-2に中間案の本文、それから、資料3-3として現計画との新旧対照表、

資料3-4として現計画の概要を添付させていただいております。

以上でございます。

○委員長(中沢啓子) ありがとうございます。簡潔に、非常に簡潔にご報告いただきましたけれども、それでは、質疑に移ります。ご発言があれば挙手をお願いいたします。 吉川委員。

○委員(吉川敏文) 先ほどと全く一緒なんですけれども、次期計画の過去消費の分析というか、傾向は前段で書いていただいているんですけれども、それを拡大する取組、まだちょっとこれから書き込まれると思うんですけれども、今の記載内容だけではちょっと弱いと思いますので、そこは十分厚みを持って取組を書いていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

- ○委員長(中沢啓子) 古川局長。
- ○広域観光・文化・スポーツ振興局長(古川博規) 観光消費、先ほど山田委員の方からも報告させていただきましたように、観光消費の拡大については私ども課題と考えておりますので、その部分についての検討をしっかりと進めさせていただきたいと思います。
- ○委員長(中沢啓子) ほかよろしいでしょうか。

これは、ちょっと私から、これはこのスケジュールからいくと、今回ご報告いただいて、ご意見聞き取っていただいて、もう次の11月にはパブリックコメントにかかるということになるということでよろしいんでしょうか。

古川局長。

- ○広域観光・文化・スポーツ振興局長(古川博規) 本日、この委員会の方に中間案という形で報告をさせていただきました。それを踏まえまして、パブリックコメントを実施いたしまして、最終案の検討をやっていくという形で改めてお示しをした上で改定計画の最終的な決定という形に運ばせていただきたいというふうに思っております。
- ○委員長(中沢啓子) 古川局長。
- ○広域観光・文化・スポーツ振興局長(古川博規) 最終には来年の3月の本会議の方にかけさせていただくことになりますけれども、それまでの間にいろんな手続を進めさせていただきたいというふうに思っております。
- ○委員長(中沢啓子) よろしいでしょうか。多分まだまだお持ち帰りなられて、ご意 見等、疑問等あるかと思いますし、まだ今後もう少し多分議論させていただける場がある のかなと思いますので、その折、またよろしくお願いしたいと思います。

それでは、ご発言もないようでありますので、本件についてはこれで終わりたいと思います。理事者の皆さんはご退席いただいて結構です。理事者交代のため、しばらくお待ちください。

午後2時53分休憩午後2時56分再開

○委員長(中沢啓子) それでは、お揃いいただいたようですので、産業環境常任委員会を再開し、「広域環境保全の推進について」を議題といたします。

最初に、三日月委員から一言ご挨拶をいただきたいと思います。

三日月委員。

○広域環境保全担当委員(三日月大造) 失礼いたします。広域環境保全を担当しております、滋賀県知事の三日月です。関西広域連合議会産業環境常任委員会に当たりまして、 一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様方には日ごろから広域環境保全行政に対し、ご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。また、8月24日に開催されました広域連合議会8月定例会におきましては、皆様に滋賀県にお越しいただき誠にありがとうございました。翌25日には県内をご視察いただいたということでございまして、平成27年度に制定されました琵琶湖保全再生法において、国民的資産とされ、何よりこの関西が誇る地域資源であります琵琶湖の姿も一旦ご確認いただけたのではないかと存じます。広域環境保全局の事務局を務めております滋賀県は、この大切な琵琶湖を預からせていただき、その保全に取り組み、共生を目指して向き合う中で、日々学ばせていただいているところでございます。

関西広域連合は、関西全体の広域行政を担う主体として7分野の広域事務について、構成府県市と連携しながら取り組みを進めており、環境分野では、都市と自然の魅力が同時に享受できる地域特性や高度に集積する環境関連産業のポテンシャルを基盤といたしまして、環境問題への対応を先導しているところでございます。

そうした中、広域環境保全局では昨年度、広域連合議会の皆様にもご議論いただき、広域環境保全計画を改定したところでございます。改定いたしました広域環境保全計画は、平成29年度から31年度を計画期間といたしまして、地球環境問題に対応し、持続可能な社会を実現する関西を目標に、再生可能エネルギーの導入促進や温暖化対策など、低炭素社会づくりの取組、カワウ、ニホンジカ等の対策や生物多様性など、自然共生型社会づくりの取組、また、廃棄物の抑制に向けた循環型社会づくりや、これからの関西を支える環境人材の育成といった4つの分野において事業を展開しております。

関西は近い距離の中に多様な都市と農山漁村、自然が適度に分散しつつ、これらが一体的なつながりを確保している特性が、パリ温室効果ガスの削減目標を定めた京都議定書が誕生した地でもあり、いまやクールビズとして全国に定着した夏の期間の軽装に関西エコスタイルとしていち早く取り組み始めた地域であるなど、環境問題に積極的かつ先進的に向き合ってきた歴史を有しています。その特性や強みを活かしながら、環境先進地域として地球温暖化などの広域課題に対応し、持続可能な社会の実現を目指したいと考えておりますので、広域環境保全局の取組につきまして、引き続きご指導、ご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。〇委員長(中沢啓子) ありがとうございました。

それでは、広域環境保全の推進について、広域環境保全局から説明を願います。 石河広域環境保全局長、よろしくお願いいたします。

- ○広域環境保全局長(石河康久) 広域環境保全局長の石河でございます。よろしくお願い申し上げます。
- ○委員長(中沢啓子) どうぞ、座って。
- ○広域環境保全局長(石河康久) 座って説明をさせていただきます。 広域環境保全の取組の概要をご説明申し上げます。

お手元の資料の調査事件の「広域環境保全の取組の概要について」の資料をご覧ください。

資料の2ページをお開きください。

上段でございますが、広域環境保全分野では、関西の特性を踏まえ、広域環境保全計画を昨年度改定いたしました。改定後の目標は、前計画から引き継ぎ、地球環境問題に対応し持続可能な社会を実現する関西としております。改定しました計画は別添で参考に配付させていただいております。

同じページの下段になりますが、この計画では、広域で取り組む施策に関して3つの視点を掲げております。1つ目は、スケールメリットを活かすとして、例えば、カワウの対策など、広域の管理計画を示して、各府県市が効率的に対策を進めようとするものです。2つ目は、広域連合が方向性を示し、府県市が統一的に取組を展開しようとするものです。3つ目に、優良事例を波及させるということです。例えば、先進的に取り組む構成府県市の環境学習などの取組をモデル的に府県市で実施、共有することで、ノウハウの共有などにより展開していこうとするものです。

現在、広域環境保全分野では、低炭素社会づくり、自然共生型社会づくり、循環型社会づくり及び環境人材の育成に取り組んでいるところでございます。

まず、「低炭素社会づくりの推進について」ですが、3ページをご覧ください。

今年度は、温室効果ガス削減のための取組としまして、住民、事業者に対する広域的啓発、再生可能エネルギー導入促進、次世代自動車の普及に向けた広域的な取組の3つについて実施しております。

4ページの上のシートをご覧ください。

住民、事業者に対する広域的啓発につきましては、例年実施している関西夏のエコスタイルに加えまして、今年度からの夏のクールチョイスの呼びかけを実施しているところです。冬のエコスタイルについては、今年も12月から実施する予定です。

関西エコオフィス運動につきましては、平成29年8月末で1,737事業所に宣言登録をいただいており、関西エコオフィス大賞を今年度も10月17日から募集を開始しまして、1月、または2月に大賞と奨励賞を設定することとしております。

地球温暖化防止活動推進員の研修会と推進センターの意見交換につきましては、昨年度までは別々に開催していたところを内容として共通する部分もありましたことから、今年度は11月7日に合同開催を予定しております。

再生可能エネルギー導入促進につきましては、先進事例等の情報収集や促進方策の検討、エネルギーポータルサイトを活用した情報発信を引き続き行うとともに、バイオマスや小水力など、地域の未利用資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進を図るため、今年度、新たに地域の方や事業者向けに先行事例に学ぶ研修会等を12月、または1月に開催する予定をしております。

下のシートでございます。次世代自動車普及促進事業につきましては、平成24年度から 実施していますEV、PHV、FCV写真コンテストを今年度も実施しておりまして、9 月末まで作品を募集していたところです。今後、10月末に実施します審査会を経まして、12月に表彰式を開催する予定です。

次世代自動車広報リーフレット作成につきましては、次世代自動車の環境性能等に関する情報などを掲載したリーフレットにつきまして、各構成府県市の意見を取り入れた案を 作成しまして、現在、印刷業者に委託発注しているところです。 5ページからは、参考に関西エコオフィス宣言のチラシや第7回EV、PHV、FCV 写真コンテストの募集要領をつけております。

次に、9ページからの「自然共生型社会づくり」でございます。

まず、府県を越えた鳥獣保護管理としまして、府県をまたがり、広域的に移動して、関西各地において被害を及ぼしておりますカワウ対策とニホンジカ等の広域的な鳥獣対策を推進しています。カワウ対策では、関西地域カワウ広域管理計画に基づきまして、次の2つの取組を実施しています。

1つ目は、各構成府県市での対策のベースとなります、カワウの生息動向調査と被害情報の収集を行っております。2つ目は、対策検証事業で得られました成果を広域展開するために、被害地域への専門家の派遣のほか、新たな捕獲手法について開発、検討を実施しております。

ニホンジカ等の広域的な鳥獣対策の推進におきましては、大きく2つの柱がありまして、1つ目は、地域の捕獲技術者等をコーディネートしながら、捕獲事業を公共事業として管理・監督できる人材の育成です。今年度の捕獲モデル地域であります徳島県で予備調査に着手しまして、設計管理ガイドラインに基づく行政職員対象の研修を準備しているところです。2つ目に、鹿以外の鳥獣害対策では、被害対策の優良事例の取りまとめに着手したところです。

次に、10ページの生物多様性に関する情報の共有及び流域全体での取組による生態系サービスの維持、向上についてです。

この取り組みでは、昨年度公表しました、関西の活かしたい自然エリアの周知を図るために、フォーラムの開催やエクスカーションを実施しております。今年度は9月23日に開催しましたフォーラムでは、約100名の方々に参加していただき、自然エリアの保全と活用について考える貴重な場となりました。翌9月24日には、自然エリアの一つである北摂・南丹地域をめぐるエクスカーションを学識経験者や自治体職員のほかに旅行業関係者、企業の方に参加していただき実施しました。実施後のアンケートでは、「とても新鮮で特に静かな里山の景観が印象的だった」「非常に勉強になった」「商品化に協力できるかもしれない」といった好意的意見と、「ガイドへの謝金や各費用から考えてあまり利益は出ない」「自然への負荷と活用のバランス、地元の協力等、商品化には努力が必要」といった課題が出されておりました。

次に、17ページからの「循環型社会づくり」でございます。

平成29年度は3R等の統一取り組みの展開と、下水汚泥の広域的利活用の調査、検討に 取り組んでおります。

まず、3 R 等の統一取組の展開につきましては、平成26年度に作成しました循環型社会づくりシンボルロゴマークを構成府県市のチラシ等で使用していただき、マイバッグ運動の推進では、平成28年度末に公募しましたマイバック携帯の啓発動画の活用を府県市に呼びかけるなど、取り組んでおります。

次、18ページでございます。

18ページのマイボトル運動の推進では、マイボトルスポットMAPの更新を行いました。 また、一層の利用促進を図るため、登録店舗でマイボトルを使用した方を対象としたスタ ンプラリーを今月をキャンペーン期間として実施しております。こうした取組によりまし て、廃棄物の発生抑制を図りますとともに、ごみを出さないライフスタイルへの転換を図ってまいります。

下のシートの下水汚泥の広域的利活用の調査・検討では、昨年度に引き続き、有識者を招いて勉強会を実施します。また、下水汚泥の処理技術や広域的利活用に関する情報収集をコンサルタント会社に委託して実施し、この結果を勉強会等の場を通じて構成府県市で共有してまいります。

次に、19ページからの「環境人材育成」でございます。

まず、幼児期環境学習の推進としまして、幼稚園や保育所等における体験型環境学習の 実施に向けて、滋賀県が全国に先んじて開始しておりました事業をモデルにしまして、指 導者への研修会を実施しております。

次に、20ページの下のシートでございますが、地域特性を生かした交流型環境学習事業です。滋賀県の環境学習船「うみのこ」を活用しました事業と和歌山県の天神崎で自然観察教室を実施しました。8月25日の滋賀県内視察の際にもご視察をいただきました「うみのこ」では、滋賀県の小学5年生全員を対象としまして、1泊2日で琵琶湖の環境などを学ぶ学習を行っておりますが、これをより参加いただきやすい1日プログラム、琵琶湖「うみのこ」親子体験としまして、今年度2回の開催で109組の親子に学んでいただきました。

また、和歌山県の天神崎につきましては、我が国におけるナショナルトラスト運動の先駆けの地でありまして、40年以上前から地元の有志の皆様が子供たちの将来に美しい自然を残そうと、環境保全活動と自然観察教室を開催されております。これら地元の方々と協力しまして、環境保全と自然観察について楽しく学べる天神崎自然観察教室を今年度、初めて2回実施し、94名に参加いただきました。

さて、ここで今年度の「うみのこ」親子体験事業をおさめた動画がございますので、ご 視察いただきました「うみのこ」で実際にどのような学習を行っているのか、その様子を ご覧いただきたいと思います。

〔動画上映〕

○広域環境保全局長(石河康久) 以上のように広域環境計画に基づく施策を展開して おるところでございますが、今後とも計画に示す3つの視点に立って、広域としてのメリットのある取組を展開してまいりたいと存じますので、委員の皆様のご指導をよろしくお 願い申し上げます。

説明は以上でございます。

- ○委員長(中沢啓子) ありがとうございました。
 - それでは、質疑に移ります。ご発言があれば挙手を願います。

吉川委員。

- ○委員(吉川敏文) ちょっと細かいところで申しわけないんですけれども、この資料 4 1の4ページのところにございます、次世代自動車普及促進事業で取り組んでいただいています写真コンテスト、どれくらいの応募があるのかということと、それから、リーフレット作成、これは何どれぐらいつくっておられるのか教えてください。
- ○委員長(中沢啓子) 桐畑課長。
- ○広域環境保全局温暖化対策課長(桐畑正彦) 温暖化対策課長の桐畑でございます。

ご質問の件でございますけれども、まず、写真コンテストでございますが、4ページの下の方に書いておりますけれども、小さい字で大変恐縮なんですけれども、今回が7回目になりますけれども、これまでの第6回までの間はご覧のとおり、直近平成28年度は167作品でございます。平成29年度につきましては、現在9月30日に締め切っておりまして、現在集計中でございますが、大体150件程度というふうに聞き及んでいるところでございます。

次世代自動車の広報リーフレットにつきましては、現在印刷を発注してございますが、 2,500部を予定しているところでございます。

以上でございます。

- ○委員長(中沢啓子) 吉川委員。
- ○委員(吉川敏文) 一生懸命取り組んでいただいているのを申しわけないんですけれども、この写真コンテストは、じゃあ自動車の普及促進にどう貢献しているのかあたりがちょっと160ぐらいで大体横ばいになっていっているということは、毎年決まった人が投稿しているような気もするんですが、どうなのか、ちょっと疑問を持っております。

それから、リーフレットだって2,500部程度で関西で作られてその効果があるのか、それより、じゃあホームページでやったほうがすぐ見れるんじゃないか。計画では、取組をされるということもちょっと書いてあるんですけれども、例えば、水素燃料電池車なんかは水素ステーションがじゃあ今、関西で何カ所あるかご存じですか。

- ○委員長(中沢啓子) 桐畑課長。
- 〇広域環境保全局温暖化対策課長(桐畑正彦) お答えします。 水素ステーションは関西全体で15基と聞いております。
- ○委員長(中沢啓子) 吉川委員。
- ○委員(吉川敏文) じゃあ、その場所がホームページで確認できるかというと、何か 財団がつくってあるホームページを見ないとだめですよとか、普及を本当に本気で取り組 むのであれば、こういう啓発活動も大切なのかもしれませんが、関西でじゃあ、水素ステ ーションをどういう配置にすれば一番効果的なのかとか、府県市だけでは取り組めないよ うなところを踏み込んで予算をつけて、やっていただくのが大切かなというふうに思って いるんです。日本の基幹産業の自動車産業は今、非常に岐路に立たされているわけで、ヨ ーロッパ、中国勢からEVで大きく差をあけられたとしたら、日本全体の危機に陥るわけ ですから、やはり関西広域連合としても、この普及促進に対してはもう少し積極的な、広 域でなければできない何か取組をやっていただいたほうがいいんじゃないかと思っている んですけど、どうなのでしょうか。
- ○委員長(中沢啓子) 桐畑課長。
- ○広域環境保全局温暖化対策課長(桐畑正彦) 水素に関しましては、FCVに限らず、水素関係のスタートアップ事業ということで本部のエネルギー検討会と、それから、大阪の広域産業と、私どもの広域環境保全局と連携いたしまして、国の地方創生の推進交付金の交付決定を受けまして今年度から事業を展開しておるところであります。大阪の方で今年度からマップの作成、それから、来年度につきましては、サプライチェーン構想ということで、その構想ということで、そのあたりが含まれるということでございまして、私ども来年度につきましては、FCVの啓発の事業というのを考えているところでございます。

- ○委員長(中沢啓子) 吉川委員。
- ○委員(吉川敏文) ぜひ実のある、世の中スピーディに動いていますので、スピード 感を持って取り組んでいただきたいと要望しておきます。ありがとうございます。
- ○委員長(中沢啓子) ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、ありがとうございました。

それでは、ご意見も尽きたようでありますので、本件についてはこれで終わります。 この際、ほかに何かご意見はございますでしょうか。

じゃあ、少し私の方から、先ほどの計画の件で少しご提案があるんですが、先ほどご説明いただいたときに、関西観光・文化振興計画の改定中間案という形で本日ご説明をいただきました。皆さんご多用の中でお越しいただいておりますので、なかなか事前に考えてということはできなかった、時間もなかったかと思いますし、スケジュール見せていただきますと、11月からもうパブリックコメントが入ります。その後、ご議論いただくのは全員協議会の場だということで伺っておりますので、もしも、これをつくりましたら次の3年間この計画が動くということですので、少し事務局側の方にもちょっとご考慮いただきまして、例えば、10月中ぐらいで皆さんもう一度地元に帰っていただいて、ああ、この計画のこの部分はどうだったかなという疑問でありましたり、もしくは、ご意見がありましたら、事務局を通じて担当の局の、広域観光局の方にお伝えをしようかと思っておりますが、いかがでしょうか。多分今日全ての資料を見て、今、全てするということはなかなかできないかと思いますので、実はここの委員会にはもうかからないということですので、少しそういう時間をいただくようにお話をさせていただこうかなと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

○委員長(中沢啓子) それでしたら、また何かございましたら、事務局の方に非常に ご苦労いただきますけれども、事務局を通して連絡させていただきたいと思いますので、 どうぞよろしくお願いしたいと思います。

すみません。では、以上で産業環境常任委員会を閉会いたします。

なお、この後、3時から総務常任委員会が開催されます。会議室が模様替えされますので、一旦退室いただき、お隣の控室へのご移動をよろしくお願いいたしたいと思います。 どうもありがとうございました。

午後2時27分閉会



関西広域連合議会委員会条例(平成23年関西広域連合条例第14号)第28条第1項の規定により、 ここに署名する。

平成29年10月31日

産業環境常任委員会委員長 中沢啓子